

I. 調査の概要

平成2年

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、県民の食物摂取状況と食生活状況を把握し、県民の健康づくりや、望ましい食生活についての方途を講ずる基礎資料とするものである。

2. 調査の対象及び客体

昭和55年国勢調査の単位区より調査区特性分類（昭和55年国勢調査分類基準B）から層化無作為抽出した、県内12地区（昭和60年調査後のいきいき長生き食生活運動モデル地区）の282世帯と世帯員を調査の客体とする。

(1) 調査地区及び調査世帯・人数

保健所別	地区名	世帯数	世帯人員	15歳以上	30歳以上	分類
前橋	粕川村	25	—	75	—	農
高崎	榛名町	23	72	69	49	住
桐生	桐生市	26	114	72	71	住
伊勢崎	伊勢崎市	25	95	77	51	住
太田	新田町	25	—	91	—	住
渋川	北橋村	25	100	83	60	住
藤岡	藤岡市	17	71	62	51	農
富岡	甘楽町	24	111	86	68	農
安中	安中市	24	80	73	56	住
中之条	吾妻町	23	87	79	60	農
沼田	月夜野町	25	126	109	82	農
館林	明和村	20	72	64	60	農

※分類 農 ---- 農家世帯（兼業含む）が調査区内の世帯のおおむね3割以上を占める調査区をいう。

住 ---- その他の専用住宅で集団住宅以外の調査区をいう。

3. 調査の項目及び時期

(1) 食物摂取状況調査

① 世帯の状況

世帯員数、氏名、性別、生年月、仕事の種類、妊婦・授乳婦の別、日常生活活動強度

② 食事状況

- 連続した3日間における食事状況・食事の料理名・食品名と数量
- 各世帯員の食事時間と食べた料理名

(2) 食生活状況調査

ア 満15歳以上の男女を対象にアンケート調査

(3) 万歩計による歩数調査

30歳以上のすべての者を対象に食物摂取状況調査期間中の3日間に実施

4. 調査方法

- (1) 国民栄養調査に準じて、調査地区ごとに各保健所の栄養士及び保健婦が中心となり、調査日の前日までに調査票を各世帯に配布して、調査票の記入要領について十分理解できるよう説明した。
- (2) 食物摂取状況については、食事づくり担当者に記入させ、調査員は毎日各世帯を訪問し記入した内容をよく確認し、記入要領の指導をした。
- (3) 食生活状況調査については、15歳以上の男女に調査表を配布し、本人に記入させた。
- (4) 万歩計による歩数調査については、30歳以上のすべての者に万歩計を配布し、実測させた。